

## グリーンフェスティバル2015開催要領

### 1 趣 旨

森林資源が本格的な利用期を迎える中、森林資源を循環利用することで、林業の成長産業化を実現し美しい山村を次世代に継承していくためには、新たな木材需要の創出と安定的な供給体制を構築していかなければならない。

このような中、昨年「茨城県県産木材利用促進条例」が制定されたことを機に、木材の流通・加工施設が集積する「宮の郷工業団地」において、県と林業関係団体等によりグリーンフェスティバルを開催し、訪れた多くの県民に、森林の大切さと木材の良さについて普及啓発を行った。

しかしながら、林業を巡る情勢が依然として厳しい状況の中、木を植え、育て、伐採し、木材を有効利用する「緑の循環システム」を確立し、「林業・木材産業の活性化と機能豊かないばらきの森林づくり」をより一層推進していくためには、行政機関と林業・木材産業関係団体等が一体となってさらなる普及啓発を行っていく必要がある。

このため、木材を利用することが適正な森林整備と豊かな県民生活につながることなどについて、引き続き広く県民へ普及啓発を行う参加・体験型のイベントとして「グリーンフェスティバル2015」を開催する。

### 2 開催期日

平成27年10月18日（日）

### 3 開催場所

宮の郷工業団地（常陸太田市、常陸大宮市）

### 4 主 催

茨城県及び公益社団法人茨城県林業協会が主催し、関係機関及び団体等の協力を得て開催する。

### 5 後 援 常陸太田市、常陸大宮市（予定）

### 6 開催内容

- (1) オープンセレモニー
- (2) 林業関係各種コンクール表彰式（造林・間伐，学校関係緑化，緑化ポスター等）
- (3) 各種イベント（工場見学ツアー，ミニ上棟式，スタンプラリー，木工工作，林業機械展示・実演，地元特産品販売，参加団体・企業PR等）

### 7 協 賛

グリーンフェスティバル2015の開催に当たり、法人，その他の団体及び個人から広く協賛を募るものとする。

なお，協賛の内容及び方法等については，別に定める。

### 8 運営組織等

関係機関及び関係団体等で組織する「グリーンフェスティバル2015実行委員会」（以下「実行委員会」という。）を設置し，運営に当たるものとする。

なお，実行委員会の設置及び運営については，別に定める。

### 9 その他

この要領に定めるもののほか，開催に関し必要な事項については，会長が別に定める。

### 付 則

この要領は，平成27年7月29日から施行する。